

## 人々の記憶に永く残る 2011年

2011年、人々の記憶に永く残る大変な年が、間もなく終ろうとしています。3月11日14時46分に東北の三陸沖でマグニチュード9.0、未曾有と表現される有史以来最大・最悪の大震災が発生しました。この大地震により多くの方が直接の揺れで被災されましたが、それ以上に津波による被害は大きく、宮城、岩手、福島等の東北3県を主体に、死者、行方不明者は合わせて約2万人とされます。津波は、防潮堤を超え、河を遡上し、あたかもプラモデルでも流すかのように船、家、自動車が流される情景が、テレビにリアルタイムで映されました。まるで夢を見ているようで、ただ画面に釘付けになるだけでした。これまで津波警報が出されても、水位が数十センチ上がるだけだったので、津波の本当の恐ろしさを知らなかった訳です。そして、震源域は東北地方から関東地方まで幅200km、長さ500kmと広範囲に亘りました。首都圏も大きく揺すられ、電車は全面不通となりました。都内でも帰宅難民が多く出ました。会員の皆さまも、その日の内に帰れなかった方が多かったと聞きます。

さらに、この地震、津波で福島第一原発の外部電源が喪失。原子炉のうち1号～4号機は水素爆発を起こし、炉心溶融で放射性物質がばら撒かれました。原発から30km圏内は避難地域に指定され、住民は生活地を離れざるを得ず、放射能の影響を受け易い乳幼児や年少者が心配されています。放射能汚染は福島県を中心に茨城県、千葉県などに飛散、海洋にも流れ出しました。農産物や海産物への影響が出ており、悩ましい状況は今も続いています。

また、地震に伴い火力発電所と原発が被災し、東京電力、東北電力管内では、今夏、大口需要家に対し電力使用制限が出されました。この制限に対し、自動車業界は休日を木、金曜日にシフト、企業はそれぞれに節電対応をしました。家庭でも節電協力したことなどにより、夏は乗り切ることが出来ました。この冬は、関西電力、九州電力管内が節電要請の対象になっています。東京地区でも夏と異なる方法での節電が求められます。その達成のためには、会員、設備技術者の知識と協力が求められ、不可欠です。

そして、この原発事故に伴い、定期検査に入る原発の稼働を巡り、日本における原発のあり方が問われています。日本は温暖化ガス削減目標として「2020年にCO<sub>2</sub>を25%削減する」とし、原発の稼働率を上げることが前提条件としていただけに、今後の動向が注目されます。

一方、当協会にとっても、大変悲しい出来事がありました。明野徳夫前会長が4月19日に逝去されました。明野先生は、当協会が統合する前の新東京設備設計事務所協会創設以来、会長職を担っていただき、ご指導いただきました。当協会は、明野先生のご尽力により(社)建築設備技術者協会など設備業界で広く認知され、重要な役割を担っていることに感謝したいと思います。

時代は少しずつではありますが進んでいます、当協会の執行部も若返り、今後の更なる飛躍が期待されています。2012年が良い年になることを祈念し、新しい年を迎えたいと思います。

## 委員会の報告

10月25日発行の「協会だより40号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 平成23年度の事業計画の執行と収支について
2. 一般社団法人への移行について
3. 役員選挙について
4. 賀詞交歓会について

### <業務環境改善委員会>

1. オープンデスク・インターンシップについて
2. 消防設備士試験準備講習会について
3. 建築設備賠償責任保険について

### <環境・技術委員会>

1. セミナー・実施見学会について

### ●一般社団法人への移行手続き状況について●

公益法人改革への当協会の対応は、平成22年3月の予算総会時に「一般社団法人に移行する」ことを決議したのが始まりです。その後、本年3月の予算総会の折に定款変更(案)と予定スケジュールが示され、意見募集が行われました。続く5月の決算総会では、寄せられた意見を組込んだ変更案が提示、説明されました。この時、「代表名義人の委任」の件で要望が出されましたが、運用規定を整備し反映することとし、執行部に一任されました。6月16日には、監督官庁である東京都に対し事前確認として「移行許可申請書(案)」を提出。これに対して、東京都の担当者からは、7月14日に第1回の訂正指示と質問事項があり、7月29日に訂正、再提出しました。その後、第2回(9月6日)、第3回(9月30日)、第4回(10月26日)、第5回(11月25日)に訂正指示と質問があり、その都度、数日以内に修正し、再提出をしています。申請業務は、小林副会長と安住専務理事が当たっていますが、審査は厳しく、認可が下りるには時間が掛かりそうな気配です。移行認可申請審議会は月1回開催され、2回の審査が必要とされるとのことです。最終的には、「平成24年4月1日」を法人登記日とすることを目指し、手続きを進めるとのことです。

### ●「建築設備士の日」の制定記念イベント開催●

「建築設備士の日」が11月18日に制定されたことを記念し、本年同日、芝浦工業大学交流棟で建築設備6団体協議会主催により、制定記念行事が開催されました。記念式典では、東京大学の鎌田元康名誉教授による「建築設備士の誕生・現在・将来にむけて」と題する講演と渡邊薫氏(日建設計)、荒井義人氏(清水建設)、原田仁氏(三菱地所設計)により、シンポジウム「建築設備士が語る 注目のプロジェクト・技術」が、約300人の参加のもと行われました。こ

### <公益・事業委員会>

1. 技術セミナーについて
2. ボウリング大会について

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET14号について
2. 協会だより41号への情報収集
3. BIMセミナーの検討
4. ホームページの情報更新

### <賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会データベースの今後の進め方について

の後の記念祝賀会では、前田武志国土交通大臣、川内博史衆議院議員、国交省の井上俊之審議官、井上勝徳建築指導課長、関係団体の理事長、会長など多数の来賓が出席し、参加総勢は約500人に達したとのこと。イベントでは建築設備技術者協会の川瀬会長が6団体を代表し挨拶。「建築分野における環境や省エネルギーなどの問題に最前線で取り組んでいるのが建築設備士、設備技術者だ。建築の分野では良く知られるが、一歩外へ出ると、ほとんど知られていない。建築設備士、設備技術者の重要性を知ってもらおうと『建築設備士の日』を制定した。皆さんとともにこの日を広めていきたい」としました。今後、将来に向かって、設備技術者の重要性が認識され、「建築設備士」の認知度が一層増していくことを強く願います。

### ●家庭用燃料電池 補助金に申請殺到●

日本経済新聞(10月24日)によれば「家庭用燃料電池の普及に向けた国の補助金が再び底を突きそうだ。今月3日の補助制度再開後に申請が殺到。来年1月末までに約3,800台分の補助枠の8割強が21日までの3週間で埋まった。早ければ11月中に予算が枯渇しかねない状況。ガスから電気と熱を生み出す燃料電池は電力不安を受け需要が拡大。今年度の約8,000台分の補助金(1台105万円)の当初予算を7月7日までに使い切った。1台85万円です。再開後の申し込み件数は当初分を上回るペースで推移。燃料電池は割安の新型機でも約270万円と高額だが、普及には補助金が欠かせない」と伝えています。やはり省エネと節電に絡む有効な手段に対し、庶民の目は鋭いようです。

### ●低金利ローン「フラット35S」 中古住宅に適用●

日本経済新聞(10月25日)によれば「国交省と住宅金融支援機構は来年度から、省エネ改修や耐震性向上策などを

施した中古住宅を購入した人に低金利融資する制度を始める。改修などの条件を満たせば、機構が取り扱う長期固定金利の住宅ローン「フラット35S」を使用できるようにする。成長が見込まれる中古住宅の取引を活性化させる狙いだ。政府は年内にも当初5年間の金利をさらに0.7%優遇する措置の方針で金利は年1%台となる。ただフラット35Sは省エネ制度などの条件が厳しいため、そのままでは中古住宅の9割以上(5千万戸以上)が対象にならない。新制度では、もともとはフラット35Sの条件を満たさない中古住宅でも、①窓を複層ガラスや二重サッシにする②壁に断熱材を入れる③部屋の段差をなくし、浴室に手すりをつける——などの改修をすれば融資対象とするよう制度を見直す」としています。中古住宅でも省エネ性に優れたものを評価する機運が感じられます。

### ●自家発電 節電扱い 経産省●

日本経済新聞(11月17日)によれば「経産省は企業の自家発電設備の活用策を発表。発電した電力を電気会社に売ると、その分が節電したと見なされるしくみ。当面は、今冬の節電で数値目標を掲げる関西電力と九州電力の管内が主な対象となる。まず企業が電力会社に自家発電の余剰電力の買取を要請。企業は買い取られた分の電力を節電したと見なすことができるため、節電数値目標を上回る電力使用が可能となる。電力会社は自家発電の余剰電力買取には消極的だったが、企業に節電を要請する立場上、買取に応じる。価格は企業と電力会社間で自由に決定する」と伝えています。原発事故による電力不足は思わぬ形で規制緩和を生み、電力販売の自由化が進みそうな気配です。

### ●京都議定書を延長 全参加国で20年に新枠組み●

毎日新聞(12月12日)によれば「COP17は11日、閉幕した。12年末で期限を迎える京都議定書の温暖化ガス削減義務期間を延長することを決められたほか、20年にすべての国が参加する新枠組みを発効させることを盛り込んだ工程表を採択した。議定書は延長され、その期間(第2約束期間)は13年から5年間か8年間。削減目標を含めた議定書の改正は来年のCOP18で完成させる。日本は議定書の延長期間に参加せず、新枠組みまで自主的な対策を実施する。EUなどは引き続き削減義務を負う。議定書で削減が義務付けられた先進国のうち、離脱した米国と第2約束期間に参加しない日本などは法的削減目標のない「空白期間」に入る。20年以降はすべての国が参加する枠組みに移り、具体的議論に着手。法的拘束力のある新枠組みを15年のCOP21で採択し、20年の発効を目指す。「先進国が排出削減目標を盛り込んだ議定書を、COP3(97年、京都会議)で採択する」と宣言したCOP11に匹敵する歴史的会議になった」と伝えました。ここに至るまで、会議ではそれぞれの国の思惑で紛糾し、最終日とされた9日から30時間以上も経過して採択されたことが伝えられました。しかし、途中経過はともあれ、米中を含むすべての主要排出国の参加が決定したことは画期的なことです。

### ●平成24年 ボウリング大会開催のお知らせ●

恒例の協会主催ボウリング大会が下記の予定で開催されます。  
開催日時：平成24年2月3日(金) 18:00～  
会場：BIGBOX 東京都新宿区高田馬場1-35-3  
詳しくは協会ホームページをご覧ください。

### ●平成23年度消防設備士受験準備講習会報告●

自動火災報知設備の設計・監理業務の資格である消防設備士甲種第4類の講習会が、11月30日、協会会議室で行われました。平成23年度の試験は年明けの2月19日(日)に予定されており、受講した皆さんは資格取得に向けた真剣な眼差しで聞き入っていました。

### ●平成23年度技術セミナー「大震災後の設備設計の視点」報告●

公益・事業委員会が主催する標記セミナーが、12月2日、賛助会企業 ダイキン工業(株)の会議室で開催されました。37名の方が東日本大震災での被害状況調査・報告や災害に強い視点からの設備計画について聴講しました。

### ●平成23年度商品展示室見学会の報告●

標記見学会が、12月6日、賛助会企業で火災報知機メーカーである沖電気防災(株)で開催されました。参加者は12名で、機器の実物を見て最新の設備知識を学びました。

### ●2012年新春賀詞交歓会のご案内●

新年を寿ぐ2012新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。  
日時：平成24年1月11日(水) 18:00～20:00  
場所：グランドパレスホテル 3階 白樺の間  
正会員は一人15,000円で、何名参加されても構いません。  
賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。